

都市計画道路補助第131号線の一方通行保持に関する陳情

( 19 陳情第 43 号 )

受理年月日	平成19年9月21日
陳情者	[Redacted]

(要旨)

裏面のとおり

杉並区議会

## 陳情主旨

狭い補助第 131 号線をいづれ相互通行とする事であるのなら、車社会の考えの元での安易な便利さ追求なのだろう。人が大勢集まる駅前なので安全を無視して、利便性を優先するのはちょっと疑問だ。

杉並区民のために、安全な駅前を確保して下さることを陳情する。

## 陳情理由

- ① 私達は必ず南口や西口の出入り口でイベントを催す。音楽活動も、選挙演説もここで開く。市民活動のピラも、商業用のティッシュもここでもらう。

地域の人々が気軽に安全に往来できて、憩い、集い、交流し、買い物をし、さらに各種情報の発信、吸収出来る場を今のまま残してほしい。

私達はこのその手狭な補助第 131 号線を『地域住民の交流の場』としてフル活用している。

- ② 人が溢れる駅前広場的な空間であるこの 131 号線は、自転車、バギー、車も錯綜している。沢山の徒歩の子ども達のみならず、過密ダイヤのバスも数珠繋ぎの客待ちタクシーも送り迎えの自家用車も、荷捌きの車も利用している『命の道』だ。

私達区民の『交流機能の中心拠点』であり、『地域の顔 (パブリックスペース)』であり、愛着深い『シンボルの道』である。

だからこそ、車の利便性のみを優先させ、主人公である区民を危険にさらすことは控えて頂きたい。さらに、人の集まる駅前広場は、安全面での配慮を特にせねばならないのではと思う。

以上を十分に警視庁と協議していただきたい。